

預金商品概要説明書

1. 商品名(愛称)	定期積金(スーパー積金)	
2. 預入対象	制限はありません。	
3. 期間	6か月、10か月、1年、2年、3年	
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	契約期間内で掛金を分割払込 1回当たり1千円以上 1千円単位	
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。	
6. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の 入手方法	当初契約時の店頭表示の利回りを満期日まで適用します。 満期日以後に一括して支払います。 契約期間における掛金残高積数に利回りを乗じた計算とします。 個人のお客様・・・20.315%(国税 15.315%,地方税 5%)の源泉分離課税が適用されます。 法人のお客様・・・総合課税が適用されます。ただし、非課税法人の場合は非課税です。 金利につきましては窓口までお問い合わせください。 店頭の金利表示ボードまたは当行ホームページでもご確認できます。	
7. 手数料	_____	
8. 付加できる 特約事項	普通預金等からの自動振替による払込ができます。	
9. 中途解約時の 取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。	
	初回払込日から解約日までの期間が 1年未満の場合	解約日における普通預金利率
	初回払込日から解約日までの期間が 1年以上の場合	約定年利回り×60% ただし、解約日における普通預金 利率を下限とします。
10. その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰り延べます。または当初契約時の店頭表示の利回り(1年を365日とする日割計算)の割合による遅延損害金をいただきます。 ・ 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 	
11. 預金保険	<p>本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。</p> <p>(預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者1人あたり1金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)</p>	
<p>< 当行が契約している指定紛争解決機関 ></p> <p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先: 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p> <p>受付日: 月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)、受付時間: 午前9時～午後5時</p>		

(2019年5月1日現在)